

秋田市告示第254号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項および第115条の12第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11および第115条の20の規定により告示する。

令和5年10月4日

秋田市長 穂積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
メディカル ・ケア・サ ービス東北 株式会社	愛の家グ ループホ ーム秋田 外旭川	秋田市外旭川字 堂ノ前174番地 1	令和5年10月1日	認知症対応 型共同生活 介護、介護 予防認知症 対応型共同 生活介護
メディカル ・ケア・サ ービス東北 株式会社	愛の家小 規模多機 能型居宅 介護秋田 外旭川	秋田市外旭川字 堂ノ前174番地 1	令和5年10月1日	小規模多機 能型居宅介 護、介護予 防小規模多 機能型居宅 介護